

## 保育園のあり方検討専門部会まとめ 骨子1 (案)

### 1 西東京市の保育を取り巻く状況

- (1) 保育施設の現状 (第2回会議「資料1」)  
⇒73施設中公立保育園は17園。公設公営保育園の定員の割合は全体の26%程度であり、民営保育施設が保育の受け皿の大半を占めている。
- (2) 待機児童の現状  
⇒依然として少なくない状況であり、さらなる待機児童対策が必要。
- (3) 公立保育園の民間活力の活用による財源確保及び待機児童対策 (第1回会議「資料4」)  
⇒さらなる待機児童対策に取り組むためには、公立保育園の民間活力の活用により財源の担保を図らなければならない。

### 2 これまでの民間活力活用の検証

- (1) 民間保育施設の整備状況  
⇒限られた財源の中で、1園の整備・運営における市の財政負担が少ない民間保育施設の整備(民間活力の活用)を推進することで、待機児童対策を進めることができている。
- (2) 公立保育園民間委託化の効果検証 (第1回会議「資料6」)  
⇒財政効果については年々減少しており、検討の余地があるものの、概ね当初の目的(保育サービスの活性化と行財政運営の効率化)を達成できている。

### 3 公設公営保育園が存在する意義

- (1) 公設公営保育園の必要性 (第2回会議「資料1」)  
⇒民間保育施設が増加する中で、西東京市全体の保育の質の担保を図るためには、公設公営保育園を一定数残す必要がある。
- (2) 公設公営保育園が果たすべき役割 (第2回会議「資料1」)  
⇒民間保育施設と連携・協働し、下記の役割を担っていく。

#### ① 保育行政を担う人材の育成(人材養成機関としての保育園)

- I 公立保育園が蓄積してきた知識・経験・ノウハウ・理念等の継承
- II 現場での実践に基づいた助言・指導及び支援を担える職員の育成
- III 保育所の評価・監査・指導及び施策の立案等を担うことができる職員の育成
- IV 保育業務だけでなく、行政職員としての意識及びスキルの向上を図り、指針や手引き等の作成、保育理念の見直しを担う等、西東京市の保育行政の中心となる人材の育成

② 地域全体の保育の質の確保・向上の支援（保育施設間の触媒としての保育園）

- I 民営保育施設との連携・交流促進（民営保育施設との情報交換、現状の把握）及び施設間のネットワーク構築の支援
- II 公立保育園の保育士による相談対応（情報の提供・助言）、必要に応じた地域型保育事業所等への専門職の巡回訪問
- III 民営保育施設向けの研修の企画・実施（保育内容、保護者対応、給食、災害時対応、アレルギー対応、職員の育成、地域との関わり等）
- IV 地域型保育事業所の連携施設（3歳時以降の受皿、集団保育の体験機会の提供、代替保育、合同保育等）

③ 保育のセーフティネット（児童福祉施設としての保育園）

- I 複雑な家庭環境や比較的重度の障害・アレルギー等により、特別な対応が必要な子どもの適切な受入れ
- II 不適切な養育や児童虐待の早期発見及び子ども家庭支援センター等の専門機関とのスムーズな連携、民営保育施設と専門機関との連携支援
- III 民営保育施設が何らかの事情で急遽閉鎖する場合等の入所児童の受け皿
- IV 災害時の地域の子ども及び保護者の受け入れ

④ 在宅で子育てをする家庭への支援（児童福祉施設としての保育園）

- I 在宅で子育てをする家庭（保護者）が必要としている支援の把握と実施
- II 在宅で子育てをする家庭（保護者）が必要としている情報の把握と提供
- III 在宅で子育てをする家庭への施設・設備の開放
- IV 保育士・栄養士・看護師等の専門職による子育ての相談・助言（現場での実践に基づいた助言）
- V 他の公的機関へのつなぎ役